

埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第203集

小川町

大杉遺跡

県道本田小川線関係埋蔵文化財発掘調査報告

1998

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

序

埼玉県では21世紀に向けて「環境優先」、「生活重視」、「埼玉の新しい92（くに）づくり」の基本理念のもとに豊かな彩の国を目指しています。

快適で活力のある県民生活を支えるための交通網の整備も、その一環として進められています。

道路網の整備については、県内1時間道路網構想を目指すとともに地域間の連携を高めるために行われ、県道本田小川線の整備もそれらのうちの一つです。

この路線が建設される小川町は、秩父山系の山ふところに抱かれた静かなたたずまいの町です。道路整備予定地は、小川町の北方の市野川流域の丘陵上にあります。市野川の谷筋はかつて鎌倉と北関東地方を結ぶ主要道路であった鎌倉街道であり、歴史的にも重要な地域であります。また、多くの埋蔵文化財の存在が知られる地域で、今回の道路整備予定地内においてもその所在が確認されておりました。

埋蔵文化財の取り扱いについては関係機関が慎重に協議を重ねてまいりましたが、やむを得ず記録保存の措置を講じることになりました。発掘調査については、埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課の調整により、

当事業団が埼玉県道路建設課の委託を受け、実施いたしました。

発掘調査の結果、奈良・平安時代の住居跡や建物跡が発見され、小川町の当時の様子を知る貴重な資料を得ることができました。

本書はこれらの成果をまとめたものであります。本書が、埋蔵文化財の保護に関する教育・普及の資料として、また学術研究の基礎資料として、広く御活用いただければ幸いと存じます。

刊行にあたり、発掘調査に関する諸調整に御尽力をいただきました埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課をはじめ、発掘調査から報告書の刊行にいたるまで御協力いただきました埼玉県土木部道路建設課、埼玉県東松山土木事務所、小川町教育委員会並びに地元関係者各位に深く感謝申し上げます。

平成10年3月

財団法人 埼玉埋蔵文化財調査事業団
理事長 荒井 桂

例言

1. 本書は埼玉県比企郡小川町に所在する、大杉遺跡第2次調査に関する発掘調査報告書である。
2. 遺跡の略号と代表地番及び発掘調査届に対する指示通知は、以下のとおりである。

大杉遺跡第2次（略号OOSG）
比企郡小川町大字能増393番地3他
平成7年2月7日付け教文第2-172号
3. 発掘調査は、県道本田小川線建設事業に伴う事前調査であり、埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課の調整のあと、埼玉県土木部道路建設課の委託によって、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施した。
4. 本事業は、第1章の組織により実施した。本事業のうち発掘調査は浅野晴樹と上野真由美が担当し、平成7年3月1日から平成7年3月31日まで457㎡について実施した。整理報告書作成作業は上野真由美が担当し、平成9年10月1日から平成9年12月31日まで実施した。
5. 遺跡の基準点測量と航空写真は、精進測量設計株式会社に委託した。
6. 発掘調査時の遺構写真撮影は浅野と上野が行った。遺物写真撮影は上野が行った。
7. 出土品の整理・図版の作成は上野が行った。本文の執筆は、I-1を埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課が、それ以外は上野が行った。
8. 本書の編集は、上野があたった。
9. 本書にかかる資料は平成10年度以降、埼玉県立埋蔵文化財センターが管理・保管する。
10. 本書を作成するにあたり、生涯学習部文化財保護課及び小川町教育委員会のご指導、ご協力を賜った。

凡例

1. 本書の遺跡全測図におけるX・Yの座標値は、国上標準平面直角座標第IX系に基づく座標値を示している。また、各遺構図における方位指示は、全て座標北を示している。調査内におけるグリッドは、C-3グリッド北西隅の杭の座標値X=+9,440、Y=-49,720を原点とし、10m×10mで設定した。
2. 遺構図及び実測図の縮尺は、原則として以下のとおりである。

遺構図	住居跡…1/60	土塋…1/60
遺物	土器・石製品…1/4	

その他のものに関しては、スケール及び縮尺率等をその都度表記して示している。
3. 全測図等に示す遺構表記の略号は以下のとおりである。

S J…住居跡	S B…掘立柱建物跡	
S K…土塋	S D…溝跡	P…ピット
4. 挿入中のスクリーン・トーンは以下のことを示す。

遺構断面図	斜線部分	——	地山
-------	------	----	----
5. 須恵器の断面は黒く塗りつぶしてある。
6. 遺物観察表の凡例は以下のとおりである。

計測値の()内の数値は推定値であり、単位はcmを示す。

胎土は肉眼で観察できる物質について以下の記号で示した。

A…石英	B…白色粒子	C…長石
D…角閃石	E…赤色粒子	F…黒色粒子
G…雲母	H…片岩	I…白色針状物質
J…砂粒	K…小礫	

色調は、『新版標準上色帖』(農林省水産技術会議事務局監修1967)に照らし最も近い色相を示した。彩度や明度は無視したため、かなり幅のあるものである。

焼成は、次のように区分した。

A…良好	B…普通	C…不良
------	------	------
7. 遺構断面図における水平数値は、海拔高度を示しており、単位はmである。

目次

序	
例言	
凡例	
目次	
I 発掘調査の概要	1
1. 調査に至るまでの経過	1
2. 発掘調査・報告書作成の経過	2
3. 発掘調査・整理・報告書刊行の組織	3
II 遺跡の立地と環境	4
III 遺跡の概要	8
IV 発見された遺構と遺物	10
1. 住居跡	10
2. 掘立柱建物跡	14
3. 土塙	15
4. 溝	16
5. ビット	16
6. グリッド出土遺物	18
V 結語	19

表目次

第1表 第1号住居跡出土遺物観察表	12	第4表 ビット出土遺物観察表	18
第2表 第2号住居跡出土遺物観察表	13	第5表 ビット一覧表	18
第3表 第1号掘立柱建物跡遺物観察表	15	第6表 グリッド出土遺物観察表	18

挿図目次

第1図 埼玉県の地形図	4	第9図 第1号掘立柱建物跡出土遺物	15
第2図 周辺の遺跡	5	第10図 土塙	15
第3図 遺跡周辺の地形図	7	第11図 第1号溝	16
第4図 全体図	9	第12図 ビット(1)	17
第5図 第1号住居跡	10	第13図 ビット(2)・出土遺物	18
第6図 第1号住居跡遺物分布・出土遺物	11	第14図 グリッド出土遺物	18
第7図 第2号住居跡・出土遺物	13	第15図 大杉遺跡出土遺構位置図	20
第8図 第1号掘立柱建物跡	14		

図版目次

- | | | | |
|-----|-----------|-----|---------------------|
| 図版1 | 大杉遺跡航空写真 | 図版5 | 第3号土壌 |
| 図版2 | 第1号住居跡 | | 第4号土壌 |
| | 第1号住居跡カマド | 図版6 | 第1号掘立柱建物跡 |
| 図版3 | 第2号住居跡 | | 第1号溝 |
| | 第2号住居跡カマド | 図版7 | 住居跡出土遺物 |
| 図版4 | 第1号土壌 | 図版8 | 第1号住居跡出土遺物 |
| | 第2号土壌 | | 掘立柱建物跡・ピット・グリッド出土遺物 |

I 発掘調査の概要

1. 調査にいたる経過

埼玉県は、多様化する県民の生活圏の拡大に対応し、また高度化する産業活動の円滑化などを図るため、生活環境の保全と道路交通の安全性を重視しながら、体系的な道路網の整備を推進している。

埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課では、こうした各種の開発事業に対応すべく、開発部局と事前協議を重ね、文化財保護と開発事業との調整を図っているところである。

県道本田小川線道路事業にかかる埋蔵文化財の所在及びその取り扱いについては、埼玉県土木部道路建設課長より文化財保護課長に於て、平成6年3月4日付け道建第568号で照会があった。これに対し、文化財保護課では、平成6年6月3日に埋蔵文化財の範囲確認調査を現地で実施し、その結果に基づき平成6年6月17日付け教文第298号で次のとおり回答した。

1 埋蔵文化財の所在

名称 大杉遺跡 (35-067)

種別 集落跡

時代 平安時代

2 取扱い

上記の埋蔵文化財包蔵地は、現状保存することが望

ましいが、事業計画上やむを得ず現状を変更する場合は、事前に文化財保護法第57条の3の規定に基づき文化庁長官あての発掘通知を提出し、記録保存のための発掘調査を実施してください。

その後の協議で、工事計画の変更は不可能であると判断されたため、平成6年度に発掘調査を実施することとなった。

発掘調査の実施については、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団、道路建設課、文化財保護課の三者で協議した結果、平成7年3月1日から1ヶ月間の予定で着手することになり、道路建設課において調査に要する経費が予算措置された。

発掘調査に先立ち、文化財保護法第57条の3第1項の規定に基づく発掘通知が埼玉県知事から提出され、また、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団理事長からは、同法第57条第1項の規定に基づく発掘調査届が提出された。

なお、発掘調査届に対する指示通知番号は、次のとおりである。

平成7年2月7日付け教文第2-172号

(埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課)

2. 発掘調査・報告書作成の経過

発掘調査

大杉遺跡の発掘調査は、平成7年3月1日から、平成7年3月31日までの1ヶ月間にわたって行われた。

3月1日からユニットハウス設置、器材運搬などの発掘準備と並行し、重機による表土除去作業を開始した。

3月6日から表土除去作業が終了した箇所より、遺構確認作業を行った。調査区は南から北側にかけて台地上をゆるやかに傾斜する地形であったが、全体的に傾斜をゆるやかにするための削平をされていた。そのため台地上に近い調査区の南半分は、深く削平が及んでおり、遺構が確認できない状態であった。

比較的削平の浅い調査区北半分からは、平安時代の住居跡2軒、掘立柱建物跡1軒、溝1条、土塀4基、ピットが検出された。

遺構の確認後、調査を開始した。遺構は切り合った2軒の住居跡から着手した。その後調査区北側より、溝、土塀の調査を行った。ピットは多数検出されたが、掘立柱建物跡として確認されたのは1軒のみであった。

3月中旬には航空写真撮影を実施した。撮影終了後、

遺構の平面図の作成作業を行った。

3月下旬には発掘現場での作業を全て終了した。その後発掘器材の撤出、ユニットハウスの撤去を行い、発掘調査事業の全行程を終了した。

整理・報告書刊行

報告書の作成作業は、平成9年10月1日から平成10年3月31日にかけて行った。

10月上旬から遺物の洗浄・注記を行い、10月中旬には接合・復元を開始した。

遺物と並行して、図面整理も開始した。

10月下旬には第1号住居跡出土遺物の復元を終了し、第2号住居跡の接合・復元を開始した。

11月中旬には、その他の遺構の接合・復元を開始した。また同時に、接合・復元した土器の実測を開始した。11月下旬には、トレースを行い、遺物の写真撮影を行った。

12月上旬には遺構と遺物の版組みを開始し、全体の割付を行った。12月中旬には文章の執筆を開始した。

1月から3月にかけては、校正等を行い、3月31日には報告書を刊行した。

3. 発掘調査・整理・報告書刊行の組織

主体者 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

(1) 発掘調査 (平成6年度)

理事長	荒井 桂
副理事長	富田 真也
専務理事	栃原 嗣雄
常務理事兼管理部長	加藤 敏昭
理事兼調査部長	小川 良祐
管理部	
庶務課長	及川 孝之
主 査	市川 有三
主 事	長 滝 美智子
主 事	菊 池 久
専門調査員兼経理課長	関 野 栄一
主 任	江 田 和美
主 事	福 田 昭美
主 事	腰 塚 雄二
調査部	
調査部副部長	高 橋 一 夫
調査第二課長	大 和 修
主任調査員	浅 野 晴 樹
調 査 員	上 野 真由美

(2) 整理事業 (平成9年度)

理事長	荒井 桂
副理事長	富田 真也
専務理事	塩 野 博
常務理事兼管理部長	稲 葉 文 夫
理事兼調査部長	梅 沢 太久夫
管理部	
庶務課長	依 田 透
主 査	西 沢 信 行
主 任	長 滝 美智子
主 任	腰 塚 雄 二
専門調査員兼経理課長	関 野 栄 一
主 任	江 田 和 美
主 任	福 田 昭 美
主 任	菊 池 久
資料部	
資料部長	谷 井 彪
主幹兼資料部副部長	小久保 徹
専門調査員 兼資料整理第一課長	坂 野 和 信
主任調査員	上 野 真由美

II 遺跡の立地と環境

大杉遺跡は埼玉県比企郡小川町大字能増に所在し、J R八高線小川町駅から北へ約4 kmに位置している。小川町は埼玉県のほぼ中央部の比企郡の北西部にあって、地形的には外秩父山地の東縁部にあたり、すぐ東は外秩父山地から半島状に突き出した比企丘陵の西端にあたる。小川町内の地形は、外秩父山地の東縁部の槻川・栗川に沿って形成された小川盆地と、それを取り囲む山地と盆地の北東に位置する市野川流域に発達した台地・丘陵地帯の三地域に分けられている。

大杉遺跡が位置するのはこのうち市野川流域に丘陵地帯にあたる。この地域は、市野川とその支流による開折によって、低地と小支谷が発達して小丘陵を挟むような変化に富んだ地形を作り出している。市野川右岸の各小丘陵は東西の方向へ、東側の市野川に向かって、緩く傾斜している。今回調査した大杉遺跡はこの市野川の右岸の丘陵上に立地している。

小川町の遺跡は小川盆地を中心とする遺跡の分布と、市野川流域沿いの丘陵上を中心とする分布の大きく2つに分けることができる。大杉遺跡は市野川流域の丘陵上に位置しており、周辺の遺跡（第2図）に見

るように多くの遺跡が立地し小川町の中でも遺跡分布密度の濃い地域となっている。

旧石器時代の遺跡は市野川流域の比企丘陵上ではまだ確認されていないが、約2 km北方の江南台地上では、エンドスクレイパーなどを出土した寄居町稲荷窪遺跡がある。

縄文時代早・前期の遺跡は、丘陵の基部に近い地域では西稲岡遺跡(44)、天神谷遺跡(12)、越柿遺跡(43)などで確認されている。天神谷遺跡からは諸磯期の土壌から石製鉾跡が出土している。越柿遺跡で検出された土壌からは、無文の尖底土器の底部が出土している(高橋他1993)。また日丸遺跡(2)では奈良文系の土器や諸磯期の土器を伴う土壌が、水田面近くの丘陵先端部分で検出されている(高橋他1995)。小川盆地をのぞむ槻川流域の丘陵上では関山期、黒浜期、諸磯b期の住居跡が検出されている。平松台遺跡(金井塚他1969)や八幡台遺跡のように、比較的大規模な遺跡がみられる。

縄文時代中期の遺跡は早期・前期と同様に丘陵上に立地するが、市野川に近い低丘陵上にも遺跡が進出し

第1図 埼玉県の地形図



第2図 周辺の遺跡



縮尺 1/25,000

遺跡地名表

- | | | | | |
|-----------|---------------|------------|------------|---------------|
| 1. 大杉遺跡 | 12. 天神谷遺跡 | 23. 道下遺跡 | 34. 新田古墳群 | 45. 越畑城跡 |
| 2. 日丸遺跡 | 13. 岡原遺跡 | 24. 片瀬遺跡 | 35. 高谷新遺跡 | 46. 久保ヶ谷戸遺跡 |
| 3. 町場遺跡 | 14. 早加古墳群 | 25. 寿源寺遺跡 | 36. 能満寺裏遺跡 | 47. 日向遺跡 |
| 4. 高見城跡 | 15. 台ノ前遺跡 | 26. 石塚遺跡 | 37. 宮了遺跡 | 48. 本宿前遺跡 |
| 5. 山ノ神遺跡 | 16. 諏訪神社祭壇遺跡 | 27. 方墳行人塚 | 38. 中井遺跡 | 49. 内郷(縄・平)遺跡 |
| 6. 六所遺跡 | 17. (仮称)奈良梨館跡 | 28. 行人塚古墳群 | 39. 宮脇遺跡 | 50. 内郷(平安)遺跡 |
| 7. 都谷遺跡 | 18. 奈良梨陣屋跡 | 29. 神戸古墳 | 40. 悪戸遺跡 | 51. 西ヶ谷戸古墳群 |
| 8. 一の入裏遺跡 | 19. 伊勢下(古墳)遺跡 | 30. 峯久保遺跡 | 41. 軽塚遺跡 | 52. 下原道北遺跡 |
| 9. 鷹巣山古墳 | 20. 伊勢下遺跡 | 31. 新屋敷古墳 | 42. 稲岡遺跡 | 53. 下原道南遺跡 |
| 10. 東遺跡 | 21. 中谷津遺跡 | 32. 稲荷前古墳 | 43. 越物遺跡 | |
| 11. 関下遺跡 | 22. 蟹山遺跡 | 33. 峯原遺跡 | 44. 西稲岡遺跡 | |

立地の多様化が見られる。遺跡は久保ヶ谷戸遺跡(46)、日向遺跡(47)、台ノ前遺跡(15)、町場遺跡(3)などがある。台ノ前遺跡、町場遺跡は水田に面した比高差の少ない低丘陵上から、勝坂期の土器がまとまって出土している。また町場遺跡からは、出土土器から勝坂期と考えられる住居跡が1軒検出されている(高橋他1997)。縄文時代後・晩期の遺跡では、市野川の支流である新川右岸の中井遺跡が知られるのみである。小川盆地周辺では八幡台遺跡において、称名寺・堀之内期の土器片が出土しているが、遺構は検出されていない。

弥生時代の遺跡は、検出された遺跡数は少なく、宮脇遺跡(39)、越柿遺跡(43)で土器片が出土しているが詳細は不明である。市野川の左岸側では少し離れるが、滑川と稻川にはさまれた丘陵上にある嵐山町蟹沢遺跡から、弥生時代後期の住居跡が11軒検出されている(川口1992)。

古墳時代の遺跡は前期では、越柿遺跡(43)と峯原遺跡(33)がある。越柿遺跡では、S字口縁の甕を出土した住居跡が1軒検出されている。後期の遺跡については、岡原遺跡(13)、台ノ前遺跡(15)、越柿遺跡(43)等の6ヶ所確認されている。住居跡は台ノ前遺跡で1軒、越柿遺跡で3軒が調査されている。

古墳については、草加古墳群(14)、行人塚古墳群(28)、新田古墳群(34)、鷹巣山古墳(9)等がある。古墳群はいずれも数基程度で、個々の墳丘規模も小さい円墳で構成された小規模のもので、古墳によっては中世以降の塚の可能性も考えられている。埴輪は確認されていない。1993年の町史編纂事業に伴う行人塚の試掘調査によると、墳丘部内から寛永通宝やカワラケが出土している。また2基からなる草加古墳群も町史編纂事業に伴い試掘調査を行い、浅い周溝をもち、1基からは前底部側壁石と羨門が確認されている。

奈良・平安時代になると、確認されている遺跡数は古墳時代以前に比べると急増している。丘陵上に立地する遺跡や水田面との比高差の少ない地域に立地する遺跡があり、遺跡の立地も多様化している。遺構が検出された主な遺跡としては、六所遺跡(6)では第1

次から第3次までの調査で、8世紀から10世紀の住居跡が12軒、掘立柱建物跡3軒(高橋1991、高橋他1995)、日丸遺跡(2)では8世紀から9世紀の住居跡4軒、掘立柱建物跡2棟が調査されている(高橋他1995)。久保ヶ谷戸遺跡(46)で9世紀の住居跡2軒が調査されている(保田1997)。今回報告する大杉遺跡については、県と町の教育委員会を合わせると4回にわたって、調査されている。検出された奈良・平安時代の住居跡は、町教育委員会では2次調査において住居跡が10軒検出されている(保田他1997)。

中世では市野川に沿って南北に通る、鎌倉街道上道が知られている。小川町内では伊勢堰や能増などの3ヶ所所鎌倉街道上道と関わりがあると考えられる掘削状の良好な遺構が残されている(埼玉県教育委員会1983)。

また鎌倉街道上道を臨む市野川沿いの丘陵の根柢上には、寄居町鉢形城跡と嵐山町菅谷館跡間を南北に結ぶように、高見城跡(4)、嵐山町の越畑城跡(45)、嵐山町の杉山城跡が立地している。また高谷若遺跡(35)は鎌倉街道上道筋から小川盆地に抜ける谷筋に築かれたものである(埼玉県教育委員会1988)。

他には日向遺跡(47)、久保ヶ谷遺跡(46)、六所遺跡(6)、日丸遺跡(2)、町場遺跡(3)などで中世の井戸跡や土壇、溝跡が検出されている。

館跡については奈良県地内に、土塁や堀を残す奈良梨陣屋跡(18)と(仮称)奈良館跡(17)の2ヶ所があげられている。奈良梨陣屋跡は現在八和田神社の境内地となっている。時期など不確定であるが、天正18年(1590)から文禄元年(1592)まで、奈良梨・蛭川・羽生を領地とした信州諏訪の大祝家であった諏訪因幡守頼水(埼玉県1981)の陣屋跡の可能性が考えられる。八和田神社西方350mには、諏訪氏が奉祀したと伝えられる県指定旧跡・諏訪神社奉祀跡がある。また(仮称)奈良館跡は、後北条氏の武蔵進出とともに松山領の押さえとして奈良梨に入った鈴木氏の館跡の、可能性が考えられている。

第3図 遺跡周辺の地形図



縮尺 1/5,000

III 遺跡の概要

大杉遺跡は埼玉県比企郡小川町大字能増に所在し、JR八高線小川町駅から北へ約4kmに位置している。東経約139°09'20"、北緯36°10'08"付近である。

遺跡は市野川に向かって東に派生する丘陵頂部に形成されており、遺跡の範囲は、東西約800m、南北550mと広範囲で、南殿・重殿・林・向・京塚・大杉・大松の7つの小字を包括している。

大杉遺跡の調査は以前に一度、県道拡幅のための発掘調査を行っている(今井1991)。また小川町教育委員会では2次にわたって発掘調査を行っており、奈良・平安時代の住居跡10軒、小鍛冶遺構1基などが検出されている(高橋他1996、高橋他1997)。

今回の調査は遺跡内を走る県道本田小川線の建設に伴って平成7年3月1日から平成7年3月31日までの1ヶ月間に亘って実施された。

今回の調査区は遺跡の中央よりやや西寄りの箇所、遺跡の中でも丘陵の頂部に近い部分にあたる。調査区は南北に細長いもので、南から北に向かってゆるやかに落ちる地形となっている。

発掘調査は表土除去作業より開始したが、調査区が全体的に平らに近く削られていた。そのため標高が高くなる調査区の南側部分は、大きく削られることとなり遺構の検出が困難であることがわかった。

精査の結果、調査区の北側部分は掘り込みのある遺構については、上部が削られてはいるが確認することができた。南側半分については遺構を確認することができなかった。最終的には住居跡2軒、掘立柱建物跡1棟、土塙4基、溝1条、ピットが確認された。

調査はグリッド方式を採用した。グリッドは国土標準平面直角座標第IX系に基づいて1辺10mのメッシュを切り、グリッドを設定した。東方向へ1～3、南方向へA～Eを設定した。

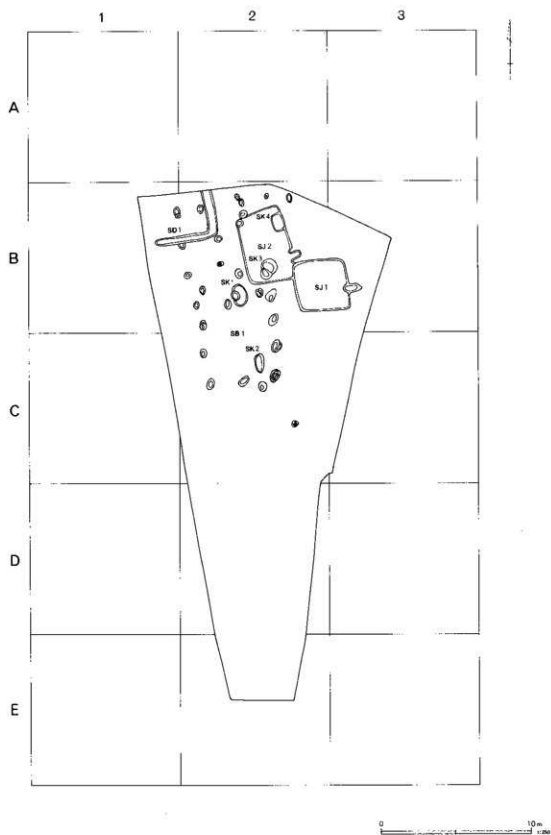
2軒の住居跡は一部重複した状態で検出された。カマドは2軒とも東向きで、第2号住居跡は南北方向に長い形態となっている。削平されているため、遺物の出土量は少ないが、おおむね第1号住居跡は9世紀、第2号住居跡は10世紀の遺物が出土している。

掘立柱建物跡は2軒×3軒で、主軸は南北方向を向いている。柱穴の掘り込みは削平のため浅いもので、遺物は少なく環の破片が2点柱穴から出土したのみであった。

土塙は4基検出されたが、遺物は出土しておらず時期については不明である。検出された溝についても遺物は出土しなかった。

ピットは多数検出されたが、時期は不明である。

第4区 总体图



IV 発見された遺構と遺物

1. 住居跡

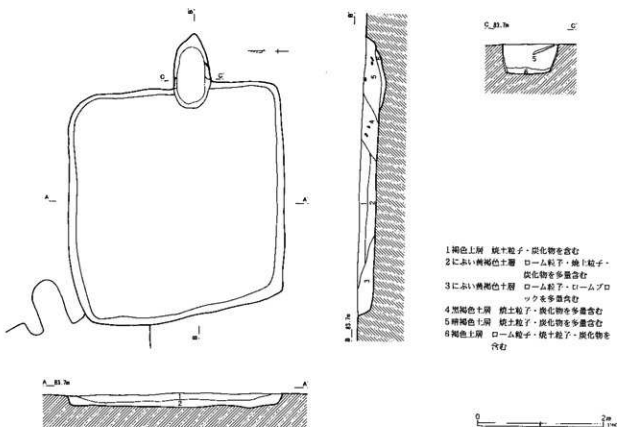
第1号住居跡 (第5図・第6図)

B-2・3グリッドに位置する。住居跡の平面形態は方形で、規模は長軸4.40m、短軸3.45m、深さは0.27mである。主軸方向はN-90°-Eである。

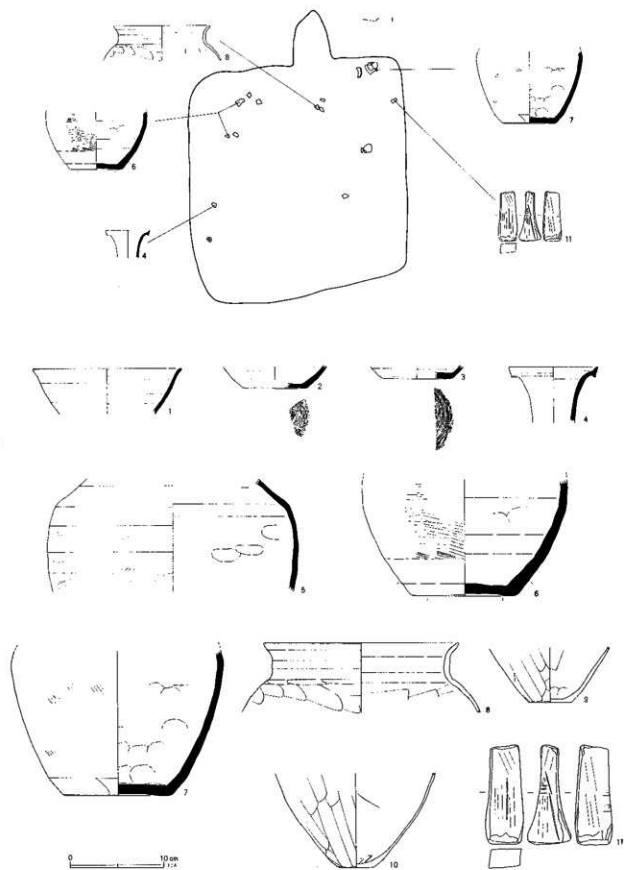
住居跡の北西隅は、第2号住居跡と重複している。ともに残っている掘り込みは浅く、第1号住居跡の方が第2号住居跡の床面よりは若干深く検出された。新旧関係は、確認面の状態からは明確ではなく、また第2号住居跡の覆土が第1号住居跡と重複する付近ではほとんど検出されなかったことから土の堆積状況からも確認することができなかった。新旧関係については、出土した遺物から第2号住居跡出土の遺物と合わせて考えていきたい。

カマドは東壁のはば中央部で検出された。深さは0.48mである。燃焼部は住居跡の内部に張り出している。袖については検出することができなかった。カマドの内側には両側の壁に立てて貼り付けた形で、緑泥片岩が2片検出された。いずれも板状に加工されたもので、縦長のものである。被熱のため赤色に変化していた。構築材に緑泥片岩を使用するカマドは小川町内や周辺の遺跡でも検出されており、緑泥片岩の産地であるこの地域の特徴ともいうことができる。また検出された緑泥片岩は2片であるが、他の緑泥片岩を使用したカマドの例からすると、カマドの燃焼部の壁に板状の縦長の石が並べてあったと考えられる。カマドの覆土中からも板状の石が検出されており、これはカマドの天

第5図 第1号住居跡



第6图 第1号住居跡遺物分布・出土遺物



井部分に使用された可能性がある。また壁面の緑泥片岩がそのまま壁に貼り付けてあったか、芯材に使うように石の上にさらに粘土などを貼り付けたかは、検出することができなかった。

出土遺物は削平のため量は少なかつたが、須恵器の坏・壺・壺、土師器の甕、磁石が検出された。出土状況はカマドのある東側を中心に出土した。7は床面直上より出土している。土器はいずれも破片で、残存率が50%を超すものはなかつた。1は胎土より末野産と考えられるものである。他の須恵器はすべて南比企産のものであった。1～3は須恵器の坏でいずれも褐色に近いもので、焼成が良好のものはなかつた。4は須恵器の壺の口縁部分で、器面の内面は荒れている。5～7は須恵器の甕である。5、6は器面に叩き目を残

すもので、7は叩いた後丁寧になでて消している。

8～10は土師器の甕で、第1号住居跡内から出土した遺物量が一番多かった器種である。いずれも小破片であるため個体数は明確ではなく、復元実測のできたものは3個体であった。8は破片の一部がカマド内から出土している。10はケズリの痕が明確に残るもので、カマド内より出土している。炭化物などの付着物は確認できなかった。

11は磁石である。長さは10.5cm、幅は4.0cm、厚さは4.55cm、重さは184.89g、石質は凝灰岩である。使用面は両面と両側面の4面を主に使用している。正面と右側面には縦方向に幅1.5mmの溝が、残されている。上下の面は叩くなど破損しているが、磨った痕跡もあり使用していた可能性も考えられる。

第1表 第1号住居跡出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	坏	(15.8)	(4.8)	—	ABC F	B	灰褐色	15	末野
2	坏	—	(2.3)	(7.0)	I K	B	灰褐色	15	南比企
3	坏	—	(1.3)	(7.2)	A D I	C	明褐色	15	南比企
4	壺	(9.4)	(5.9)	—	A B I	A	灰色	10	南比企
5	甕	—	(12.0)	—	A B C F I	A	灰色	10	南比企
6	甕	—	(12.3)	(11.4)	A B I K	A	灰色	30	南比企
7	甕	—	(15.4)	(11.6)	A B F I K	A	灰色	30	南比企
8	甕	(20.8)	(7.4)	—	B F G	A	褐色	30	
9	甕	—	(5.9)	(4.6)	B D K	A	にぶい赤褐色	25	
10	甕	—	(10.1)	(3.6)	B D F J K	A	褐色	25	カマド内出土

第2号住居跡 (第7図)

B-2グリッドに位置する。住居跡の平面形態は南北方向に長い方形で、規模は長軸4.90m、短軸3.88m、深さは0.10mである。主軸方向はN-70°-Eである。

住居跡の南東隅は、第2号住居跡と重複している。住居跡内には、第3号土壇、第4号土壇が重複している。新田関係については土層断面から、住居跡の覆土を掘り込んでいる第3号土壇が新しい。第4号土壇については、貯蔵穴の可能性も考えられたが住居跡の床面からの掘り込みの深さが6cm程度であることから、単独の土壇とした。新田関係については不明である。また住居跡の北西隅はピットと重複している。

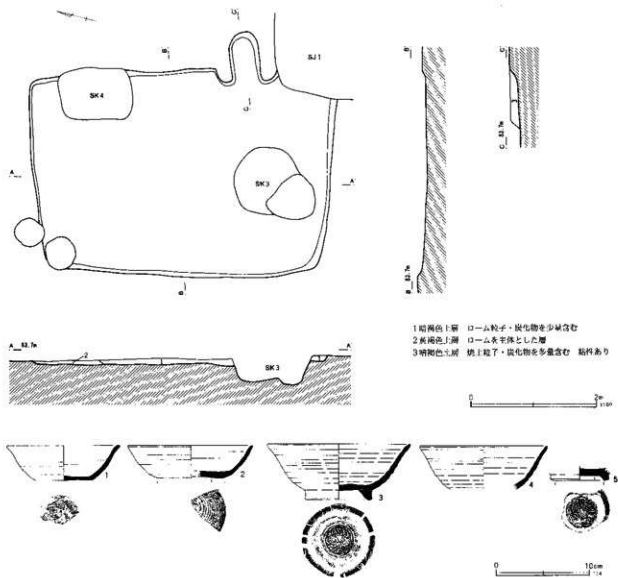
カマドは東壁の中央から南よりで検出された。深さ

は0.14mである。袖は地山で作り出されていた。

出土遺物は須恵器の坏・壺、土師器の甕等が出土しているが、いずれも小破片で接合の結果、復元実測できたのは5点のみですべて須恵器であった。土師器については甕の小破片が出土したのみで、ほとんど接合もしなかつたため復元実測はできなかった。実測した遺物のうち残存率が40%を超えるものは1のみであった。

1～5はいずれも須恵器の坏または壺で、2が南比企産、5が末野産と考えられる。他の産地は不明である。2は底部の調整は回転糸切り後の外周回転ヘラ削りを行っており、他の須恵器と時期的な差があり混入と考えられる。1、3、4はいずれも器面の中央に口

第7図 第2号住居跡・出土遺物



第2表 第2号住居跡出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	坏	(12.6)	(3.5)	(6.4)	ABCF	C	褐色	40	南比企
2	坏	(13.3)	(3.5)	(7.0)	B D I	A	灰色	15	
3	高台付碗	—	5.9	(7.2)	B F	B	淡灰赤色	20	木野
4	坏	(13.4)	(4.6)	—	A B C F	H	灰褐色	20	
5	高台付坏	—	(1.3)	(6.3)	A B C D H	B	灰色	15	

クロHの段を強く残すもので特徴的である。3の高台付碗の底部には、爪の先のようなもので、連続して刺突している。1、3、4ともに色調は灰色には遠く、

焼成は良くなく焼きむらを観察される。5は底部のみでわずかに残る器形の角度から、高台付坏とした。

2. 掘立柱建物跡

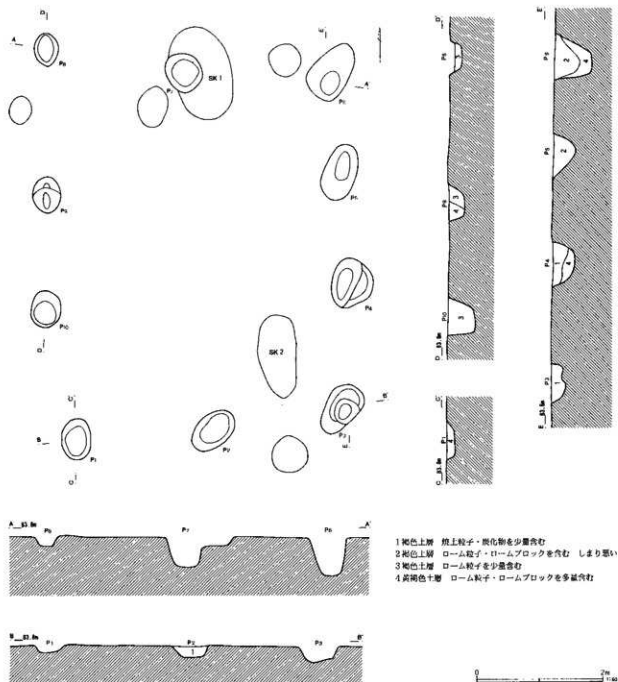
第1号掘立柱建物跡 (第8図・第9図)

B-2、C-2グリッドに位置する側柱掘立柱建物跡である。B-2、C-2グリッドはピットが集中する箇所であるが、ほぼ規則的に配列するピットは第1号掘立柱建物跡の柱穴に相当する10基のみであった。

規模は2間×3間で、桁行6.72m、梁行4.90m、主軸方向はN-1°-Eである。柱間は不統一である。柱穴の配置も部分的に乱れている。P7は第1号土塼と重複するが、新旧関係は不明であった。

柱穴の深さは確認面よりP1は0.11m、P2は0.18

第8図 第1号掘立柱建物跡



m、P 3は0.24m、P 4は0.35m、P 5は0.35m、P 6は0.60m、P 7は0.46m、P 8は0.19m、P 9は0.26m、P 10は0.43mである。柱穴の形状は、円形または楕円形である。

出土遺物は柱穴内からは、須恵器の坏や土師器の甕の小破片が、少量出土したのみであった。出土状況からは掘立柱建物跡に確実にともなう遺物は、確認されなかった。そのうちP 9から出土した第9図1と、P 10から出土した第9図2の2点のみが、図示することができた。1、2ともに須恵器の坏で、底部のみが残存するものである。

柱穴の新旧番号は、新P1か旧SP 1、新P2か旧S

第9図 第1号掘立柱建物跡出土遺物



P 2、新P3か旧SP 3、新P4か旧SP 4、新P5か旧SP 5、新P6か旧SP 6、新P7は旧SPはなし、新P 8か旧SP 17、新P 9か旧SP 9、新P10か旧SP 10である。

第3表 第1号掘立柱建物跡出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	坏	—	(2.3)	(6.8)	A B F H	B	淡灰褐色	15	P 9内出土 木野
2	坏	—	(1.4)	(8.6)	A B E F I	B	淡灰褐色	15	P 10内出土 南比企

3. 土壌

B-2、C-2グリッドから4基が確認された。

m×短径1.00m×深さ0.20mである。遺物は出土していない。

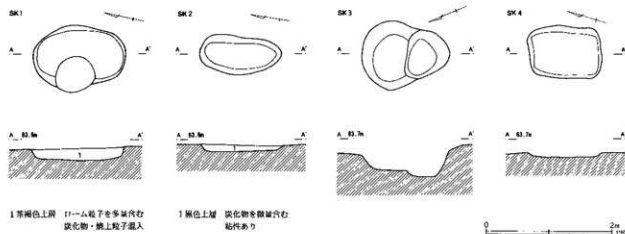
第1号土壌 (第10図)

B-2グリッドに位置する。第1号掘立柱建物跡の北側中央の柱穴であるP 7と重複する。新旧関係は不明である。平面の形状は楕円形で、規模は長径1.50

第2号土壌 (第10図)

C-2グリッドに位置する。第1号掘立柱建物跡の柱穴列の内側南よりで検出された。平面の形状はやや

第10図 土壌



細長い楕円形で、規模は長径1.32m×短径0.62m×0.12mである。出土遺物は須恵器の坏、土師器の甕の細かい破片が、数点出土している。

第3号土壇 (第10図)

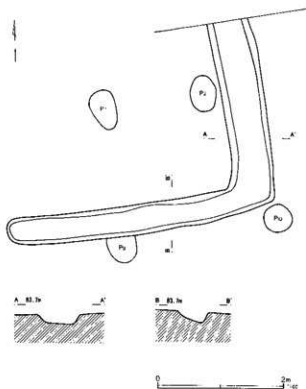
B-2グリッドに位置する。第2号住居跡の南側に重複して検出された。住居跡の覆土を掘り込んで作られており、住居跡よりも新しいものである。平面の形状は楕円形で、南北に2つの大きさの異なる円形をつなげた形となっている。南側の円形は一段低く作り出

4. 溝

第1号溝 (第11図)

B-1、B-2グリッドに位置する。溝の北側部分は調査区外のため、確認することができなかった。確認できた部分では、溝は南北方向から東西方向にはほぼ直角に曲がり、調査区外の手前で途切れている。これ

第11図 第1号溝



している。覆土は一層で規模は長径1.40m×短径1.10m×深さ0.40mである。深さは第2号住居跡の床面からの計測である。遺物は出土していない。

第4号土壇 (第10図)

B-2グリッドに位置する。第2号住居跡の北側に重複して検出された。住居跡との新旧関係は不明である。平面の形状は方形で、規模は長径1.16m×0.82m×0.08mである。深さは第2号住居跡の床面からの計測である。遺物は出土していない。

は削平のために途切れたとも考えられ、本来は東西方向に続いていた可能性もある。また溝はP9と重複し、ピットをこわして掘削されている。確認当初では方形の区画のため、住居跡の周溝の可能性も考えられていたが発掘の結果、規模や形状より溝としたものである。規模は、幅0.65m×深さ0.15m×長さ6.70mである。遺構の旧番号はS J 3である。

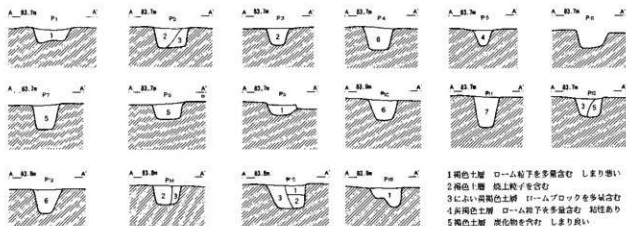
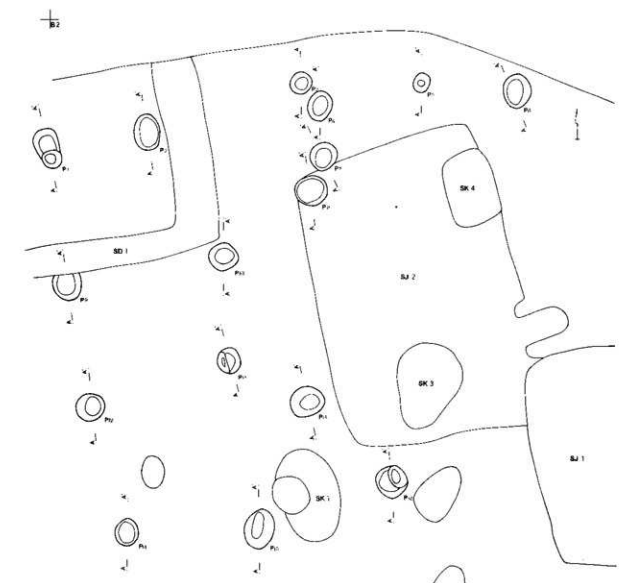
出土遺物は土師器の坏や甕の小破片が、数点出土しているが、削平のため検出された溝の掘り込みはごく浅く、確実に溝にともなう遺物は検出できなかった。

5. ピット

B-1、B-2、C-2グリッドに集中して位置している。孤立柱建物跡などの可能性も考えられたが、第1号孤立柱建物跡としたもの以外は配列しなかった。そのため用途不明の単独ピットとして、報告することとした。ピット数は全部で18基で、P7、P8は第2号住居跡と重複している。新旧関係は不明である。P9は第1号溝と重複しており、P9の覆土が溝の掘り込みによって削られることから、溝の掘削時期はP9よりも新しい。

出土遺物は須恵器の坏、土師器の坏・甕などで細かい破片がピット内より、それぞれ数点が出土している。図示することができたものは、第13図IのP8内から出土した土師器の甕のみであった。

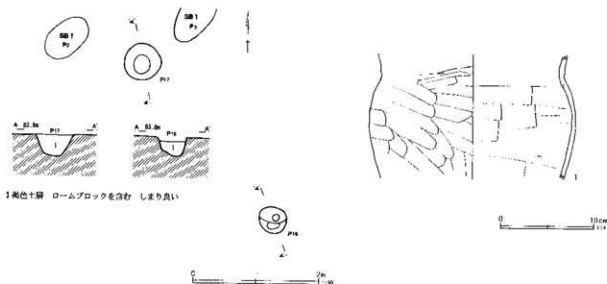
第12図 ビット (1)



- 1 褐色土層 ローム殻子を多量含む しまり強い
- 2 褐色土層 焼土殻子を含む
- 3 3より黄褐色土層 ロームブロックを多量含む
- 4 黄褐色土層 ローム屑を多量含む 粘性あり
- 5 褐色土層 炭化物を含む しまり強い
- 6 褐色土層 ロームブロックを含む 粘性あり
- 7 黄褐色土層 粘性強い しまり強い

0 3m

第13図 ビット (2)・出土遺物



第4表 ビット出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	壺	—	(13.3)	—	D F	B	淡褐色	20	P 8 内出土

第5表 ビット一覽表

番号	田番号	形状	位置	長径(m)	短径(m)	深さ(m)	番号	田番号	形状	位置	長径(m)	短径(m)	深さ(m)
P 1	S P 13	楕円形	B-2	0.65	0.40	0.20	P 10	S P 15	円形	B-2	0.49	0.45	0.31
P 2	S P 14	楕円形	B-2	0.57	0.42	0.30	P 11	S P 16	円形	B-2	0.41	0.38	0.48
P 3	S P 22	円形	B-2	0.36	0.36	0.26	P 12	S P 11	円形	B-2	0.47	0.44	0.28
P 4	S P 21	楕円形	B-2	0.49	0.40	0.35	P 13	S P 18	円形	B-2	0.56	0.48	0.38
P 5	S P 23	円形	B-2	0.32	0.28	0.25	P 14	S P 8	円形	B-2	0.44	0.38	0.30
P 6	S P 27	楕円形	B-2	0.55	0.45	0.30	P 15	S P 7	楕円形	B-2	0.65	0.48	0.37
P 7	S P 20	円形	B-2	0.46	0.45	0.40	P 16	S P 25	円形	B-2	0.50	0.50	0.31
P 8	S P 19	円形	B-2	0.53	0.47	0.25	P 17	S P 24	円形	C-2	0.60	0.57	0.34
P 9	S P 12	円形	B-2	0.47	0.42	0.20	P 18	S P 26	円形	C-2	0.46	0.40	0.30

6. グリッド出土遺物 (第14図)

遺構の集中するグリッドを中心として、出土している。主として遺構確認調査の時に出土したものである。

第14図 グリッド出土遺物



第6表 グリッド出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	環	12.6	2.4	—	B D F	A	橙色	15	

遺物は須恵器の環・坏蓋、土師器の環・甕などで、細かい破片が十数点出土している。

そのうち図示することができたのは、第14図1の土師器の環のみであった。出土位置はB-2グリッドである。また1点が出土した須恵器の蓋は、細かい破片のため図示しなかったが、内側にかえりのつくものである。

V 結語

(1) 遺構について (第15回)

平安時代の集落跡として知られている大杉遺跡は、小川町教育委員会が2回、埼玉県埋蔵文化財調査事業団で2回の計4回にわたって、調査されている。

4回にわたる各調査ごとの遺構については、小川町教育委員会の昭和60年度発掘の大杉遺跡(1次)では、平安時代の鍛冶遺構が1基と、平安時代以降の上坑が3基検出されている。鍛冶遺構からは、羽口の破片や鉄滓などが出土し、土器は須恵器の坏の破片が出土している。

また平成6年度調査の大杉遺跡(2次)では、奈良・平安時代の住居跡が1軒、土坑30基、不明遺構が1基とまとまって遺構が検出されており、8世紀後半の第8号住居跡からが跡と椀形の鉄滓が出土している。

埼玉県埋蔵文化財調査事業団での最初の調査である平成2年度調査は、道路の拡幅工事に伴うもので幅の狭い細長い調査区となっている。調査区はA～F区にわけて調査し、遺構についてはB、F区から検出されており、A、C、E区からは遺構は検出されていない。検出された遺構は土坑や柱穴群で、住居跡や獨立柱建物跡は検出されていない。

遺物はA区～F区のすべての調査区で破片が出土しているが、時期は縄文時代前期から中世と幅がある。その中で平安時代の遺物は8世紀後半から、9世紀後半、中世の遺物は14世紀代の遺物が中心に出土している。

本報告にあたる平成6年度調査では、平安時代の住居跡が2軒、獨立柱建物跡が1棟、土坑が4基、柱穴群が多数検出されている。

住居跡については、カマドか束の壁面に作られるもので、2軒が重複して検出された。第1号住居跡のカマドは板状の石によって補強されるもので、小川町教育委員会による大杉遺跡2次調査で検出された住居跡からも、同様に板状の石で補強されたカマドが検出されている。

以上の4回にわたる調査によって検出された遺構から、大杉遺跡について考えていきたい。

各調査区から共通して検出される遺構の時期は、奈良・平安時代であり、検出されている住居跡についても、すべて奈良・平安時代であった。

調査区は地点がばらばらであり、住居跡が検出されている小川町教育委員会の2次の調査区は水田との比高差がほとんどない、低地に近い丘陵の東端に立地している。また本報告の調査区は丘陵の頂部近くに立地しており、両調査区の比高差は約15mある。

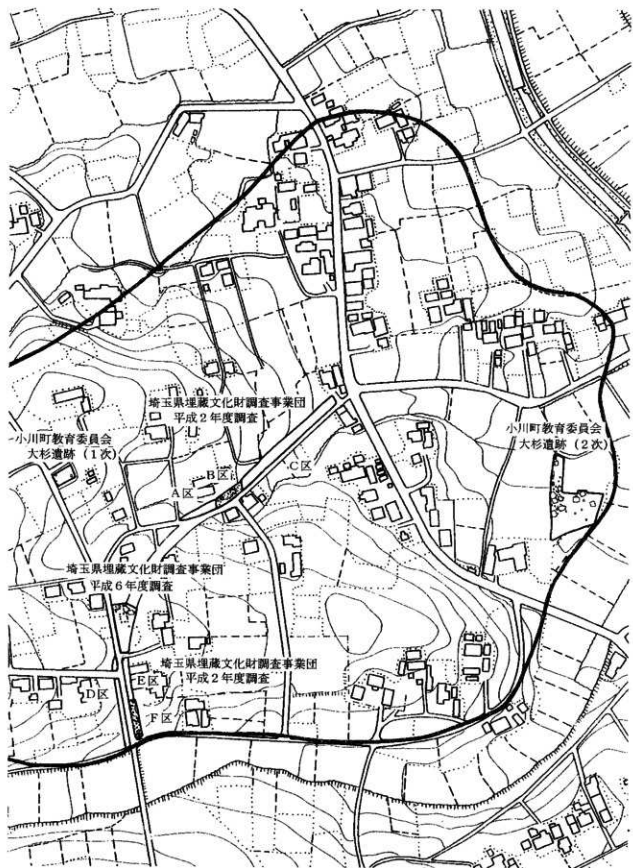
両者の立地について、検出された住居跡の時期から考えると、町教育委員会で検出されている住居跡の時期の中心は、8世紀後半から9世紀後半、本報告で出土した住居跡は9世紀後半から10世紀前半と異なっており、このことから時期によって集落の立地が変わり、9世紀後半以降の集落の中心が、丘陵の頂部近くに移動していったとも考えられるが、調査の範囲はごく限られた部分であり、明確ではない。

また小川町教育委員会1次調査で検出された平安時代の鍛冶遺構は、本報告の調査区の北側約150mの位置にあり、本報告の住居跡との関連が強いと考えられる。出土している遺物も、本報告の住居跡の時期である。

以上のことから、奈良・平安時代の集落の広がりについて調査された遺構から推定すると、集落は丘陵の低地部分と、頂部分とで立地を違えて広がる可能性が考えられる。

頂部分の集落の広がりに関しては、埼玉県埋蔵文化財調査事業団で平成2年度に調査を行った、A区、B区、C区からは、住居跡は検出しておらず、また南斜面にあたるE区、F区からも検出していないことから推測すると、集落は南と東側の斜面には広がらずに、本報告の調査区付近の、ほぼ平坦な丘陵上に展開していたと考えられる。小川町教育委員の大杉遺跡1次調

第15図 大杉遺跡出土遺構位置図



査の鍛冶遺構に関しても、この集落の広がりに含まれる可能性が高い。

平安時代以外の遺構については、埼玉県埋蔵文化財調査事業団の平成2年度調査のB区、F区から縄文時代前期の土壌が1基ずつ、検出されている。双方とも床面直上などから、黒浜式期の土器の破片が出土している。

また中世の遺構については、やはり埼玉県埋蔵文化

財調査事業団の平成2年度調査のB区の土壌から、中世のかわらけが出土している。大杉遺跡内には鎌倉街道上道に関わると考えられる掘削状の遺構が残っていることや、中世居館などに関連が考えられる町場、重殿、南殿などの小字名が残っていることなどから、中世の遺構が、今後の調査で検出される可能性が考えられる。

(2) 出土遺物について

今回の調査で検出された、2軒の住居跡から出土した須恵器・土師器について考えていきたい。また2軒の住居跡は重複しており、削平のため覆土などから不明であった新旧関係についても考えていきたい。

第1号住居跡から出土した須恵器・土師器は、すべて破片で器形が明確にわかるものは少なかった。図示できたものは10点で、そのうち7点が須恵器であった。第6図1以外は胎土に白色針状物質を含むもので、南比企産のものと考えられた。第6図1は胎土に片岩を含み末野産と考えられた。第6図2、3は底部が残る環の破片で、底部の調整は回転糸切り離し後の無調整である。

第2号住居跡は覆上のほとんどが、削られていたため出土した須恵器・土師器は少なく、図示できたものは5点のみですべて須恵器の破片であった。土師器の甕の破片も出土したが、破片のため図示できなかった。第7図1、2は底部に残る環の破片である。1の底部の調整は回転糸切り離し後の無調整であった。2の底

部の調整は回転糸切り離し後の外周回転ヘラ削りであった。2は他の出土した土器と時期差があるもので、混入したものと考えられる。第7図3の高台のつく底部には、爪先状の連続した刺突が施されていた。第7図4は底部がないため環としたが、第7図3と同様に高台付碗であったと考えられる。

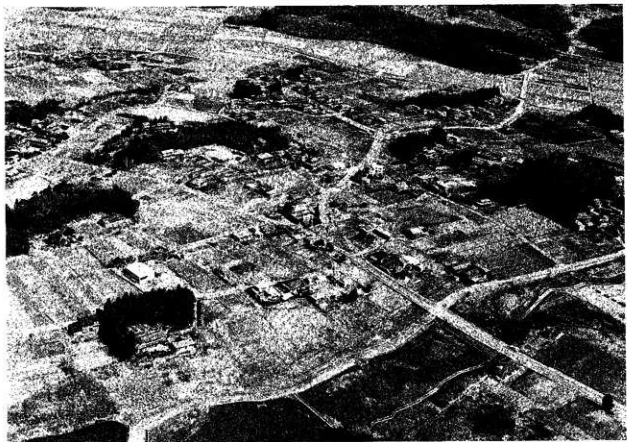
第1号住居跡、第2号住居跡から出土した須恵器・土師器の時期は、遺物の出土量は少なく出土した須恵器も破片資料のため、細かい時期は断定できないが、環の形状や底部の調整や高台付の環や碗などから、9世紀後半から10世紀前半の時期と考えられる。

第1号住居跡と第2号住居跡との出土遺物からの新旧関係であるが、前述のように出土遺物も少なく、また大きな時期差は認められなかったため、明確ではないが、第2号住居跡では高台付の環や碗が出土須恵器の多くを占め、また第1号住居跡からは、高台付の須恵器が出土していないことから考えれば、第1号住居跡が第2号住居跡よりも古いと考えることができる。

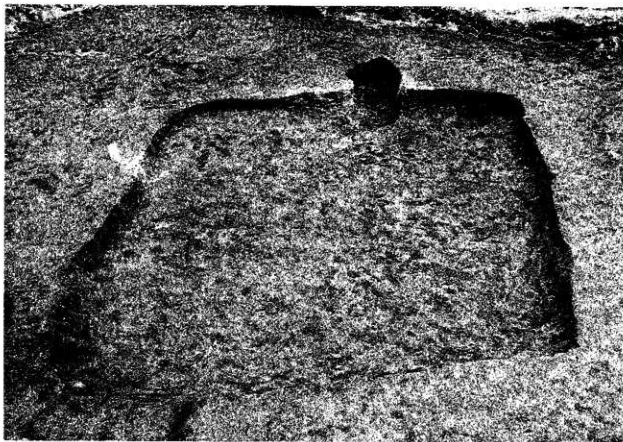
参考文献

- 金井塚良・他 1969 「平和台遺跡発掘一調査の概報」
- 川口 潤 1992 「蟹沢・芳沼入・芳沼入下・新田坊尺尻・尺尻北・大野田」 埼玉県埋蔵文化財調査事業同報告書第119集
- 古代生産史研究会 1997 「古代生産史研究会'97シンポジウム 東国の須恵器」
- 埼玉県 1981 「新編埼玉県史」 資料編6
- 埼玉県教育委員会 1983 「鎌倉街道上道」 歴史の道調査報告書第1集
- 埼玉県教育委員会 1983 「埼玉の中世城跡」
- 埼玉県歴史資料館 1987 「埼玉の古代窯業調査報告書」
- 高橋好信 1987 「広見西遺跡発掘調査報告書」 小川町遺跡調査報告第1集
- 高橋好信 1991 「町内遺跡発掘調査報告書Ⅰ 越林遺跡（1次・2次）六所遺跡（1次・2次）調査」 小川町埋蔵文化財調査報告書第1集
- 高橋好信他 1992 「町内遺跡発掘調査報告書Ⅱ 台ノ前遺跡（2次）発掘調査」 小川町埋蔵文化財調査報告書第2集
- 高橋好信他 1993 「町内遺跡発掘調査報告書Ⅲ 間原遺跡（1次）越林遺跡（3次）発掘調査」 小川町埋蔵文化財調査報告書第3集
- 高橋好信他 1995 「六所（3次）・日丸・町場遺跡発掘調査報告書」 小川町埋蔵文化財調査報告書第4集
- 高橋好信他 1996 「町内遺跡発掘調査報告書Ⅳ 八幡台遺跡（1次）大杉遺跡（1次）町場遺跡（2次）中井遺跡（1次）」 小川町埋蔵文化財調査報告書第5集
- 高橋好信他 1996 「都谷遺跡」 小川町埋蔵文化財調査報告書第6集
- 高橋好信他 1996 「日向遺跡」 小川町埋蔵文化財調査報告書第7集
- 服部敬史・福田健司 1981 「南多摩窯跡群における須恵器編年再考」 神奈川考古12号
- 任間孝志 1994 「桜沢窯跡」 埼玉県埋蔵文化財調査事業同報告書第143集
- 保田義治他 1997 「久保ヶ谷戸遺跡」 小川町埋蔵文化財調査報告書第10集
- 保田義治他 1997 「大杉遺跡（2次）台ノ前遺跡（3次）」 小川町埋蔵文化財調査報告書第11集
- 保田義治他 1997 「北蟹山遺跡」 小川町埋蔵文化財調査報告書第12集 小川町教育委員会
- 渡辺 一 1990 「南比企窯跡群の須恵器の年代」 『埼玉考古』第26号

写真図版



大杉遺跡航空写真



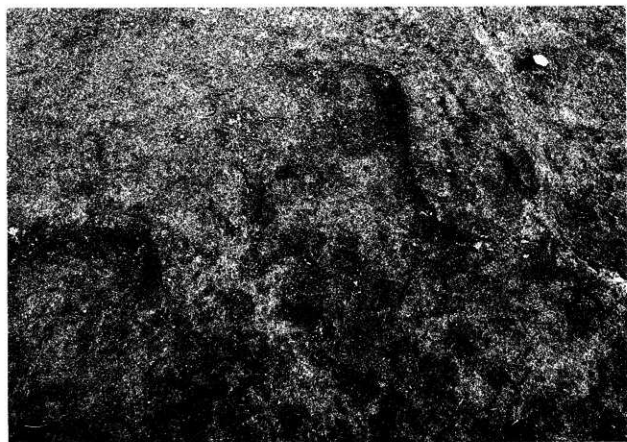
第1号住居跡



第1号住居跡カマド



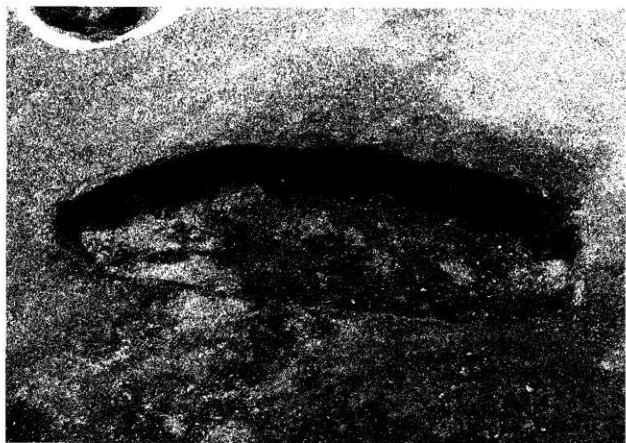
第2号住居跡



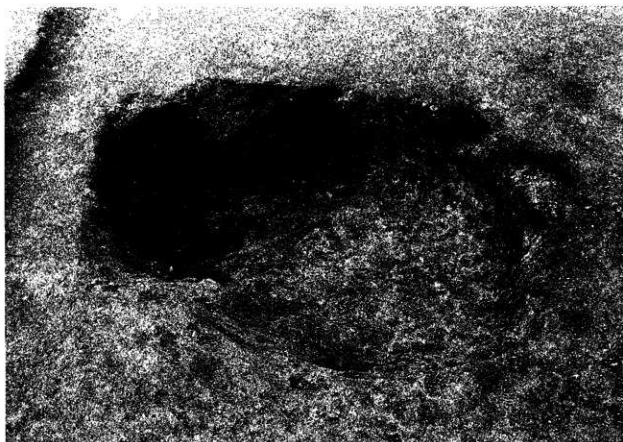
第2号住居跡カマド



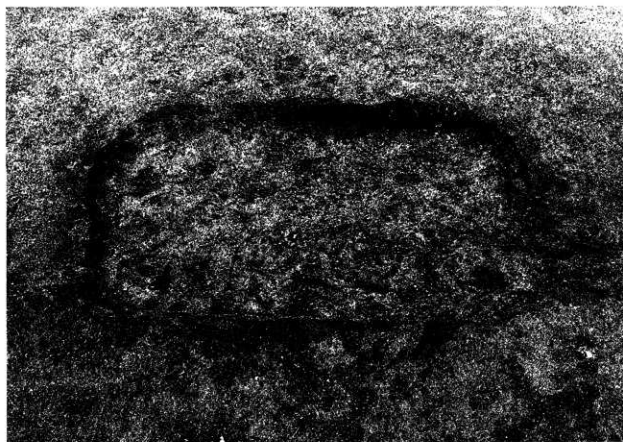
第1号土壤



第2号土壤



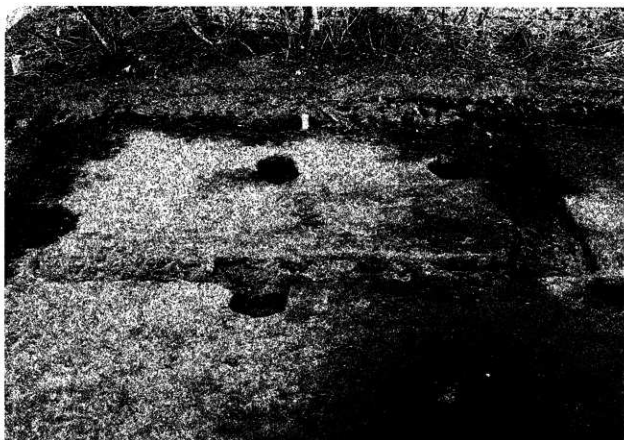
第3号土城



第4号土城



第1号掘立柱建物跡



第1号溝



第6图4



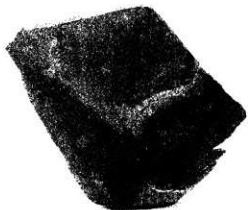
第6图6



第6图7



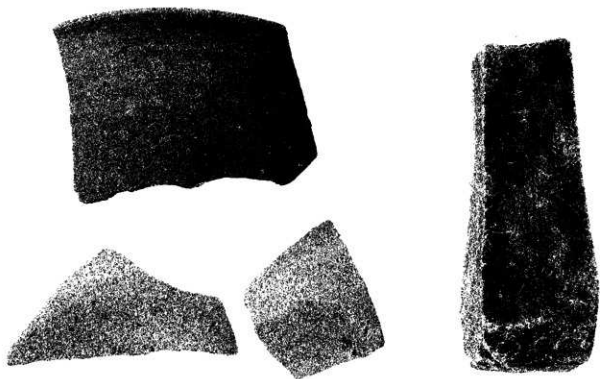
第6图9



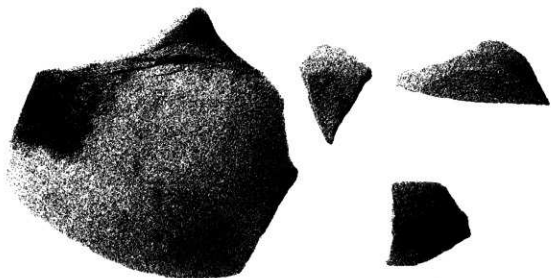
第6图10



第7图1



第1号住居跡出土遺物



掘立柱建物跡・ピット・グリッド出土遺物

報告書抄録

ふりがな	おおすぎいせき							
書名	大杉遺跡							
副書名	県道木田小川線関係埋蔵文化財発掘調査報告							
巻次								
シリーズ名	埼玉県埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第203集							
編著者名	上野 真由美							
編集機関	財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団							
所在地	〒369-0108 埼玉県大里郡大里村船木台四丁目4番地1					TEL 0493-39-3955		
発行年月日	西暦 1998(平成10)年3月31日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号	°′″	°′″			
大杉遺跡	埼玉県北本郡小川町大字能増393番地3他	11343	067	36°5′2″	139°16′53″	19950301～ 19950331	457	道路建設
所収遺跡名	種別	主な時代		主な遺構		主な遺物		特記事項
大杉遺跡	集落跡	平安時代		住居跡	2	土師器		
				孤立柱建物跡	1	須恵器		
				土壇	4	石製品		
				溝跡	1			

埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第203集

小川町

大杉遺跡

県道本田小川線関孫埋蔵文化財発掘調査報告

平成10年3月21日 印刷

平成10年3月31日 発行

発行／財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-0108 大里郡大里村船木台四丁目4番地1

電話 0493-39-3955

印刷／巧和工芸印刷株式会社